

平成 30 年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業)
成果報告書 (I)

実施機関名 (山口県教育委員会)

1. 問題意識・提案背景

高等学校においては、発達障害あるいはその傾向や可能性のある生徒など、学習上または生活上に困難を抱える特別な教育的支援を必要とする生徒が増加傾向にある。

こうした中、特別な教育的支援を必要とする生徒の中には、おとなしく目立たないため、教科の学習のつまずきなどの困難を見過ごされたまま卒業してしまうケースや、1年次の教科学習のつまずきや人間関係上のトラブル等の問題が、学年の進行とともに複雑かつ解決困難になり、心理的な不安定や不登校の原因等につながっているケースもある。

こうしたことから、昨年度、教科の学習において、つまずきやすいポイントを踏まえた、効果的な指導方法や、特別な教育的支援を必要とする生徒の特性を踏まえた少人数指導や班学習の在り方について研究したが、今年度はその成果等を踏まえ、障害特性により特化した適切な指導支援について研究し、事例を蓄積するとともに、全ての生徒がもてる力を高めることができるよう、ユニバーサルデザインの考え方を生かした授業を展開していきたいと考える。

2. 目的・目標

特別な教育的支援を必要とする生徒の学習上の困難やつまずき等の実態把握に基づく効果的な指導方法等について検討するとともに、障害特性に応じたつまずきやすいポイントとその対応を整理し、各教科等に共通して求められる指導や支援の工夫を教員間で共有することで、学校全体で組織的に対応する体制を構築する。

- ・ 学習上の困難やつまずき等の実態把握に基づく効果的な指導方法等について検討する。
- ・ 人や社会との関わり、将来の生活に向けての学習を中心に、つまずきやすいポイントとその対応を整理する。
- ・ 各教科等に共通して求められるユニバーサルデザインの視点に立った指導や支援の工夫を集積・整理することで、組織的に対応する体制を構築する。

3. 主な成果

- 発達障害の可能性のある生徒の障害の状態や、特性の把握方法を整理し、学習上どこにつまずいているのかなどを確認する方法について検討を行い、生徒理解につなげていくことができた。
- 「国語」「外国語(英語)」「家庭」の効果的な指導方法について検討が進んだ。
 - ・ 「国語」においては、文章の理解を深め的確に把握するために、図や写真を活用することが有効であることが確認できた。
 - ・ 「外国語(英語)」については、類似した文字の識別を助けるために、文字の大きさや文字・単語量の調節を行ったり、英語の音読を助けるために、音と文字を結び付けるパターン学

習を行ったりすることが有効であることが確認できた。

- ・「家庭」においては、実習や作業を行う際、活動の流れや全体像を示した後、簡潔な説明や指示を行ったり、具体物を掲示したりすることにより、スムーズに活動に取り組めることが確認できた。

○ ユニバーサルデザインの視点に立った研究授業を実施するとともに、定期考査やプリント作成上の工夫等の情報提供を行い、教職員全体への特別支援教育の意識向上に効果があった。

- ・スーパーバイザーや専門家の助言を得ることにより、実態把握の方法や指導方法等の妥当性の向上を図るとともに、取組の成果を教員間で共有することができつつある。

<教育委員会における取組>

ア 県教委主催による「教科指導法研究事業運営協議会」の開催

- ・県の施策や各指定校の実践研究の内容等についての協議や成果等の検証を実施

イ 指定校担当者による「実践研究校連絡協議会」の開催

- ・事業推進に向けた共通理解を図るとともに、事業の進捗状況、成果と課題等について情報を共有
- ・県教委担当者及びやまぐち総合教育支援センター研究指導主事の参画による授業研究を通じた授業改善等を実施

ウ 指定校3校による「教科指導法研究事業」の実施

エ 教職員への理解啓発のための研修会の実施

オ 「教科指導法研究事業」報告会の実施

- ・実践事例収集及び報告

<研究校における取組>

教科の学習上のつまずきなど特定の困難を示す生徒に対する指導方法等の研究

ア 教科「国語」「英語」「家庭」を中心として学習上の困難やつまずき等の実態把握に基づく効果的な指導方法等の検討

イ 人や社会との関わり、将来の生活に向けての学習を中心に、つまずきやすいポイントとその対応の整理

ウ 各教科等に共通して求められるユニバーサルデザインの視点に立った指導や支援の工夫・改善

4. 取組内容

① 本事業のために教育委員会が実施した研修・指導主事の訪問等

平成30年 4月：第1回実践研究校連絡協議会

5月：第1回教科指導法研究事業運営協議会

7月：第2回実践研究校連絡協議会

6月～2月：担当者連絡協議会・研修会

4月～2月：県教委担当者及びやまぐち総合教育支援センター研究指導主事の学校訪問

2月：第2回教科指導法研究事業運営協議会

② 本事業の月別の主な実施内容

- 平成30年 4月：第1回実践研究校連絡協議会
5月：第1回教科指導法研究事業運営協議会
6月：教科指導法研究事業
8月：理解啓発研修会
10月：教科指導法研究事業
11月：教科指導法研究事業
12月：理解啓発研修会
平成31年 2月：第2回教科指導法研究事業運営協議会

<指定校の取組>

① 教科の学習上のつまずきなど特定の困難を示す児童生徒に対する指導方法及び指導の方向性の在り方の研究

【事例1】

(1) 対象とした学校種、学年

高等学校（全日制普通科・分校）・2学年

(2) 教科名

国語

(3) 実施方法

- 「教科指導法研究事業運営協議会」の開催
 - ・学識経験者等の参画により各指定校の実践研究の内容等についての協議や、成果等の検証
- 指定校担当者による「実践研究校連絡協議会」の実施
 - ・事業推進に向けた共通理解を図るとともに、事業の進捗状況、成果と課題等について情報を共有
- 指定校による「教科指導法研究事業」の実施
 - ・研究事業の円滑な推進に向けた、県教委担当者及びやまぐち総合教育支援センター研究指導主事による学校訪問等
 - ・授業研究等への県教委担当者及びやまぐち総合教育支援センター研究指導主事の参画による指導・助言等
- 教職員への理解啓発のための研修会の実施
- 「教科指導法研究事業」報告会の実施
 - ・実践事例の収集及び報告により、県内の高等学校に成果を普及

(4) 取組の概要

ア 教科における学習上のつまずきを把握するための方策

○ 実態把握の時期：1学期・2学期

○ 実態把握の方法（実施者・方法）：

概ね以下のi～vの手順により実施（ii・vについては繰り返し）

- i 校内コーディネーター…入学前の中学校との引継ぎにおいて学習の様子を把握。また、仮入学等において保護者・本人から状況を聴取。
- ii 教科担当者…授業時の気づきや感じたことを授業気づきシートに記入
教科担当者及びサポートスタッフ…生徒観察及び定期考査等の分析

- 教育相談担当者等…学習上の困難さについて本人聴取
全教職員…学校生活全般の観察を通じた特性の把握及び分析
- iii 養護教諭による保護者への当該生徒の「聞き取り」に関する医療受診や生育歴に係る聴取
 - iv 総合支援学校聴覚障害教育センター地域コーディネーターによる授業参観
 - v 上記情報をもとにした教職員による協議

イ 実施した指導方法（工夫した点）

（i）授業における全体指導、個への指導について

- 聞き取りの困難さに起因すると考えられる言語能力的な課題の解消に向けた取組
 - ・重要事項を説明・確認する際は板書し、口頭のみで伝えることを避ける。
 - ・タブレット端末を書画カメラとして使用することによる学習プリントの拡大提示及び注目する箇所や記入箇所の提示
 - ・プリント学習における生徒が記入する事項の精選
- 学習に対する苦手意識の解消に向けた取組
 - ・ICTを活用した興味・関心を引くような関連資料の視覚的提示
 - ・復習や小テストの実施
 - ・毎授業後の自己評価及び教員コメントによるフィードバック

（ii）個別指導について（取り出し指導、通級による指導との連携など）

※実施は通級指導担当（当該生徒の副担任）による

- 聞き取りの困難さに起因すると考えられる言語能力的な課題の解消に向けた取組
 - ・文字の覚えにくい箇所をマークし、意識しながら書いて覚える等の勉強法の提案
- 学習に対する苦手意識の解消に向けた取組
 - ・定期考査前に目標点数を設定し、家庭学習において本人が力を入れたいと思う事項の勉強方法等について確認
 - ・宿題や考査に向けた学習スケジュールの計画及び管理の方法について確認

【事例2】

（1）対象とした学校種、学年

高等学校（定時制 普通科 2年次生）

（2）教科名

英語

（3）実施方法

- 「教科指導法研究事業運営協議会」の開催
 - ・学識経験者等の参画により各指定校の実践研究の内容等についての協議や成果等の検証
- 指定校担当者による「実践研究校連絡協議会」の実施
 - ・事業推進に向けた共通理解を図るとともに、事業の進捗状況、成果と課題等について情報を共有
- 指定校による「教科指導法研究事業」の実施
 - ・研究事業の円滑な推進に向けた、県教委担当者及びやまぐち総合教育支援センター研

- 究指導主事による学校訪問等
- ・授業研究等への県教委担当者及びやまぐち総合教育支援センター研究指導主事の参画による指導・助言等
- 教職員への理解啓発のための研修会の実施
- 「教科指導法研究事業」報告会の実施
- ・実践事例の収集及び報告により、県内の高等学校に成果を普及

(4) 取組の概要

ア 教科における学習上のつまづきを把握するための方策

- 実態把握の時期：前期
 - 実態把握の方法（実施者・方法）：各教科担当教員・教員による観察等
- 概ね以下の i～v の手順により実施（ii・vについては繰り返し）
- i 校内コーディネーター…入学前の中学校との引継ぎにおいて学習の様子を把握。また、仮入学等において保護者・本人から状況を聴取。
 - ii 教科担当者…授業時の気づきや感じたことを授業気づきシートに記入
教科担当者及びサポートスタッフ…生徒観察及び定期考査等の分析
教育相談担当者等…学習上の困難さについて本人聴取
全教職員…学校生活全般の観察を通じた特性の把握及び分析
 - iii 養護教諭による保護者への当該生徒の「聞き取り」に関する医療受診や生育歴に係る聴取
 - iv 総合支援学校聴覚障害教育センター地域コーディネーターによる授業参観
 - v 上記情報をもとにした教職員による協議

イ 実施した指導方法（工夫した点）

- (i) 授業における全体指導、個への指導について
 - 授業の内容、流れなどを事前に視覚的に明示
 - プリントの文字の大きさ、1枚のプリントに表示する文字量・単語量・文章量を調整
 - 様々な活動を取り入れながら学習のスタイル（仕方）を身につけていくことに加え、授業の流れの中で活動内容をパターン化することで、見通しをもたせる
- (ii) 個別指導について（取り出し指導、通級による指導との連携など）
 - ※実施は通級指導担当（当該生徒の副担任）による
 - 教科担当と連携して次回の授業内容を確認し、活動内容を視覚的に明示しながら心理的な不安を軽減
 - ・宿題や考査に向けた学習のスケジュールの計画及び管理の方法について確認
 - シンセティックフォニックスの手法を取り入れ、英語の発音のルールを再確認
 - ・英単語の発音のしにくさを解消し英語学習への心理的な拒否感を軽減

【事例3】

(1) 対象とした学校種、学年

高等学校（全日制総合学科）・2学年

(2) 教科名

家庭

(3) 実施方法

- 「教科指導法研究事業運営協議会」の開催
 - ・学識経験者等の参画により各指定校の実践研究の内容等についての協議や成果等の検証
- 指定校担当者による「実践研究校連絡協議会」の実施
 - ・事業推進に向けた共通理解を図るとともに、事業の進捗状況、成果と課題等について情報を共有
- 指定校による「教科指導法研究事業」の実施
 - ・研究事業の円滑な推進に向けた、県教委担当者及びやまぐち総合教育支援センター研究指導主事による学校訪問等
 - ・授業研究等への県教委担当者及びやまぐち総合教育支援センター研究指導主事の参画による指導・助言等
- 教職員への理解啓発のための研修会の実施
- 「教科指導法研究事業」報告会の実施
 - ・実践事例の収集及び報告により、県内の高等学校に成果を普及

(4) 取組の概要

ア 教科における学習上のつまずきを把握するための方策

- 実態把握の時期：1学期・2学期

- 実態把握の方法（実施者・方法）：

概ね以下のi～vの手順により実施（ii・vについては繰り返し）

- i 校内コーディネーター…入学前の中学校との引継ぎにおいて学習の様子を把握。また、仮入学等において保護者・本人から状況を聴取。
- ii 教科担当者…授業時の気づきや感じたことを授業気づきシートに記入
教科担当者及びサポートスタッフ…生徒観察及び定期考査等の分析
教育相談担当者等…学習上の困難さについて本人聴取
全教職員…学校生活全般の観察を通じた特性の把握及び分析
- iii 養護教諭による保護者への当該生徒の「聞き取り」に関する医療受診や生育歴に係る聴取
- iv 総合支援学校聴覚障害教育センター地域コーディネーターによる授業参観
- v 上記情報をもとにした教職員による協議

イ 実施した指導方法（工夫した点）

(i) 授業における全体指導、個への指導について

- ・簡潔な指示
- ・授業のめあてを明記
- ・学習過程（流れ）を視覚化し、常時提示
- ・グループ編成の配慮
- ・ポイントとなる内容については、興味・関心を高めるよう視覚的情報提示
- ・器具の置く場所や使用方法等についてルール化

- ・工程表をラミネートして各班に配付し、手元で各自確認
- ・忘れ物をすることを想定した貸出し用のエプロン等の準備
- ・配慮を必要とする生徒だけがクローズアップされないことがないよう、学級全体への支援や配慮の組合せ

(ii) 個別指導について（取り出し指導、通級による指導との連携など）

※実施は通級指導担当（当該生徒の副担任）による

- ・教科担当と連携して写真入りの説明書を作成し、見通しを持たせるために実習の流れや手順、工程等の確認
- ・包丁の使い方の指導（家庭とも連携して指導）
- ・質問の仕方やタイミングについて指導

5. 今後の課題と対応

- 発達障害の可能性のある生徒の実態把握を行う際には、生徒のつまずきへの気づきを教員一人ひとりが意識する必要があることから、チェックリストの活用により、複数で話し合う場を設定するなど、校内体制の整備を進めていく必要がある。
- 「国語」「外国語（英語）」における効果的な指導方法について研究を進めてきたが、各教科間や担任等との情報共有により、日々の授業改善につなげたり、実習や作業におけるティーム・ティーチングの在り方の検討を行ったりするなど、研究の成果の検証が必要である。
- 「国語」「外国語（英語）」「家庭」以外の教科・領域の指導においても効果的な指導・支援が行えるよう、全校体制でユニバーサルデザインの視点に立った研究授業・授業改善を進め、教科指導スーパーバイザーや専門家の参画による、実践事例集等を作成・活用し、高等学校における特別支援教育を充実する必要がある。

6. 問い合わせ先

組織名：

- | | |
|-------------|------------------------------------|
| (1) 担当部署 | 山口県教育庁特別支援教育推進室 |
| (2) 所在地 | 山口県山口市滝町1-1 |
| (3) 電話番号 | 083-933-4615 |
| (4) FAX 番号 | 083-933-4619 |
| (5) メールアドレス | fujii.takaaki@pref.yamaguchi.lg.jp |